

平成29年度 事業計画

はじめに

I 基本方針

II 重点目標

III 年度計画

(参考)

平成 29 年度 公立大学協会主要事業 一覧(予定)

はじめに

平成 29 年度、公立大学は 89 大学となりました。かつて経験したことのないスピードで変わる社会構造を踏まえ、大学政策の今後についての議論も大きく前へ踏み出そうとしています。

まず、「我が国の高等教育に関する将来構想について(諮問)」に対する、中央教育審議会での議論が開始されています。高等教育政策の成果と課題の検証の上に、概ね 2040 年頃の社会を見据え、中長期観点から高等教育の将来構想について総合的な検討を行うとされています。また、まち・ひと・しごと創生本部では「**地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議**」の中間報告案をとりまとめ、地方創生の観点から、地方大学に期待される役割が示されたところです。

こうした議論の進展を念頭において、これまで公立大学協会では、まず「**公立大学の力を活かした地域活性化研究会**」(平成 26 年度～27 年度)の成果を踏まえ、公立大学政策にかかわる総務省、文部科学省、全国公立大学設置団体協議会、公立大学協会による「**公立大学に関する四者協議会**」において、研修事業への協力、資料集の発行などの活動を継続してきました。

また、平成 25 年度から公立大学協会の内部組織として活動を開始した「公立大学政策・評価研究センター」では、外部評価の枠組みで施行実施した「大学評価ワークショップ」により会員校の内部質保証活動を支援すると同時に、文部科学省委託の 2 つの調査研究において、公立大学の政策に関する研究を行ってきました。これらの成果を踏まえ、平成 28 年度は組織名を「**公立大学改革支援・評価研究センター**」と改めて、SD の義務化を念頭に「公立大学運営教職員研修」を会員校に届けると同時に、公立大学が活用できる認証評価の在り方に関する研究に取り組んできました。

さらに、政府与党では「**国公立大学振興議員連盟**」において、公立大学振興への議論が始まったことから公立大学協会においても新たに「**公立大学の在り方に関する検討会議**」を設置し、公立大学の存在意義について総括的に検討してきました。

このような活動を踏まえて、平成 29 年度の事業計画では 4 つの基本方針を設定した上で、基本方針に関する計画と年度計画を示すことといたします。各活動をさらに推し進めるとともに、公立大学協会の組織強化を引き続き行い、平成 31 年度に迎える創立 70 周年事業に向けて、特に公立大学と公立大学協会の存在意義を広く情報発信する広報活動に工夫を凝らしていきたいと考えています。

I 基本方針

- 1 公立大学振興に関し、積極的に情報発信し、関係方面に対し働きかけを行う。
- 2 公立大学の課題についての研究を推進する。
- 3 公立大学改革支援・評価研究センターの活動により、会員校支援の充実をはかる。
- 4 公立大学協会の組織の強化に取り組む。

II 基本方針に関する計画

基本方針1 公立大学振興に関し、積極的に情報発信し、関係方面に対し働きかけを行う。

- ① 公立大学の政策に関わる関係者に対し、公立大学に関する情報提供を行うと同時に、財政措置の充実、制度改善に関して働きかけを行う。
- ② 公立大学のプレゼンスの向上のために、公立大学に関する情報を広く社会に向けて発信するための広報活動に取り組む。
- ③ 「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」「公立大学に関する四者協議会」^{※1}の実績を踏まえ、引き続き総務省、文科省、全国公立大学設置団体協議会^{※2}と連携をはかる。

基本方針2 公立大学の課題についての研究を推進する。

- ① 「公立大学の在り方に関する検討会議」の報告を踏まえ、示された課題について各常置委員会の担当事項に応じて、研究を推進する。
- ② 各課題研究に必要な調査活動を重点的に推進する。
- ③ 課題研究の成果に基づき、必要に応じ政策提言を行う。

基本方針3 公立大学改革支援・評価研究センターの活動により、会員校支援の充実をはかる。

- ① 研修への講師派遣等により公立大学のSD活動を支援する。
- ② 大学評価ワークショップの実施により公立大学の内部質保証活動を支援する。
- ③ 公立大学法人評価と一体的に実施する認証評価の実現をめざし、公立大学の評価に関する研究を進める。

基本方針4 公立大学協会の組織の強化に取り組む。

- ① 各種協議会、部会の組織強化に取り組む。
- ② 組織強化3か年度計画の2年目の事務組織の強化に取り組む。
- ③ 例えば外部資金の導入を通じて、協会の活動基盤の充実をめざす。
- ④ 協会創立70周年に向けて必要な準備を進める。

※1 公立大学の力を活かした地域活性化研究会、公立大学に関する四者協議会

公立大学の力を活かした地域活性化研究会は、平成 26 年度に公立大学協会、全国公立大学設置団体協議会、総務省、文部科学省の 4 者と有識者により構成され、2 カ年度にわたり「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」において、地方創生政策下での公立大学の課題に関して検討を行った。

平成 28 年度には同研究会の成果を踏まえ、四者が引き続き組織した「公立大学政策に関する四者協議会」により必要に応じ公立大学政策に関する協議等を行うこととし、全国市町村国際文化研修所（JIAM）研修への協力及び公立大学法人評価レポートの作成を行った。

※2 全国公立大学設置団体協議会

公立大学を設置する自治体の連携組織。関係省庁への要望活動を行うほか、公立大学設置事務担当者の研修を年 1 度実施している。

Ⅲ 年度計画

1 委員会活動

- ① 常置委員会として第1委員会、第2委員会、第3委員会を置く。
- ② 各委員会の担当する事項は下表のとおりとし、平成28年度の「公立大学の在り方に関する検討会議」の報告を踏まえて、公立大学の課題についての研究を推進する。
- ③ 公立大学の課題についての研究に必要な調査活動をそれぞれ必要な規模で推進する。

表 常置委員会の担当事項

委員会	担当事項
第1委員会	公立大学の政策に関する事項
第2委員会	公立大学の教学に関する事項
第3委員会	公立大学の経営に関する事項

2 公立大学改革支援・評価研究センターの活動

- ① 公立大学の教職員向けに内容を構成した研修プログラムを提供することにより、公立大学のSD活動を支援する。
- ② 対話を中心とした双方向的な評価である「大学評価ワークショップ」を実施する。
- ③ 「大学評価ワークショップ」の機能を拡張し、認証評価へと発展させる可能性について研究を進める。
- ④ メールマガジン等により、会員校に対し質保証に関する情報提供を行う。

3 地区協議会活動

- ① 各地区において地区協議会を開催する。
- ② 各地区協議会の判断により、地区の公立大学（短期大学）教職員や設置団体が参加できる研修会を実施する。

4 部会活動

- ① 各部会の自主的な判断において協議テーマ等を設定し部会の開催を行う。
- ② 部会に積極的に働きかけ、公立大学の行財政や大学改革の状況に関する講演、情報提供を積極的に行う。
- ③ 各部会は、会員校の要請に応じ、公立大学改革支援・評価研究センターと協力して、教員等の資質向上のための事業に関する連携を行う。

5 学長会議、その他の協議会・研究会等

- ① 学長会議を年2回開催する。第1回については学生大会と同時開催とする。
- ② 副学長等協議会、事務局長等連絡協議会を開催する。
- ③ 副学長等協議会、事務局長等連絡協議会のもとに共通の分科会を設け、課題別の検討を行う。

6 調査活動

- ① 公立大学実態調査を、調査項目を補強し、実施する。
- ② 調査活動によって得られた情報は会員大学へ提供すると共に、教育情報の公表推進の立場から項目を選び公表する。
- ③ 大学ポートレートへの参加状況等を把握するとともに、「公立大学実態調査」の実施方法を改善し、公立大学の質保証に資する情報公表に向けた整備を行う。

7 広報活動

- ① ホームページの更新、充実をはかる。
- ② 各公立大学を紹介する冊子として「公立大学 2017」を作成し、Web 上でも公開する。
- ③ 協会活動の状況を伝えるニュースレターを、形式を改め発行する。
- ④ 時期を選び、一般公開のフォーラムやシンポジウム等（例：高等教育改革フォーラム）を公立大学の問題意識に基づいたテーマで実施する。

8 研修活動

- ① 「公立大学に関する基礎研修」、「公立大学職員セミナー」「公立大学中堅職員研修」において、公立大学職員としての成長を目的として多角的な研修事業を実施する。
- ② 職域別の研修を行い、専門性の向上をはかる。
- ③ 公立大学協会事務局に会員校職員を研修生として受け入れるとともに、研修生を積極的に送り出せる体制の整備を行う。
- ④ 公立大学職員が研鑽を行う環境に対する支援を行う。特に、職員の自主的な学びを促すために「共通テキスト」会員校の教職員の協力を得て、開発する。

9 渉外活動

- ① 国際交流活動として、JACUIE (国公立大学団体国際交流担当委員長協議会)、UMAP (University Mobility in Asia and the Pacific ; アジア太平洋大学交流機構) 国内委員会活動に参加する。
- ② 我が国の国公立大学団体が共同で行う事業への参加等、必要な渉外活動を行う。

10 定時総会・理事会

- ① 定時総会を 5 月 23 日に開催する。
- ② 理事会を 5 月 23 日、6 月 27 日、10 月 9 日、1 月 25 日に開催する。

平成 29 年度 公立大学協会主要事業 一覧(予定)

平成 29 年 5 月 23 日現在

諸事情により変更となる可能性があります。各事業の詳細は、開催の 1 か月半～2 か月前を目途に正式に案内を行いますので、ご確認願います。種別は事業項目ごとの大まかな事業種別を示しております。

日程・会場	事業（会議）名
5/23（火） 学士会館	新任学長懇談会／新任事務局長懇談会／定時総会
6/1（木） ニッショーホール	入学者選抜に関する研究会
6/2（金） 首都大学東京 南大沢キャンパス	教務事務セミナー（第 1 回）
6/7（水） 東京グランドホテル	国際化分科会※
6/12（月） ニッショーホール	公立大学協会担当者研修会※
7/3（月） 東京グランドホテル	研究促進分科会※
7/10（月）～12（水） オリンピックセンター	公立大学職員セミナー
7/18（火） 東京グランドホテル	副学長等協議会、事務局長等連絡協議会共通（総会）※ ／教育改革分科会※
7/31（月）～8/2（水） <u>全国市町村国際文化研修所（JIAM）</u>	（参考） <u>全国市町村国際文化研修所主催 政策・実務研修 「地域にとって魅力ある公立大学づくり」</u>
8～9 月頃 各地区	地区協議会・地区別学長会議（6 地区）
9/4（月） I-site なんば	地域連携分科会※
9/11（月）～13（水） I-site なんば	公立大学法人会計セミナー
9/19（火）～20（水） オリンピックセンター	公立大学中堅職員研修
10/9（月・祝）～10（火） 大阪府（調整中）	第 1 回全国公立大学学長会議
11 月頃 （東京都内を予定）	教務事務セミナー（第 2 回）
11/8（水） 東京グランドホテル	公立大学事務局長等連絡協議会
11/13（月） 東京グランドホテル	入学者選抜分科会※
11/20（月） 東京グランドホテル	法人評価・財務分科会※
1/25（木） 学士会館	第 2 回全国公立大学学長会議

※ 公立大学の副学長及び事務局長をはじめ、マネジメントに携わる教職員・法人役員等を対象に、大学運営に関する最新情報の共有や経験交流を目的として、今年度は個別のテーマごとに課題別分科会を新たに開催することといたしました。上表中の※は「副学長等協議会、事務局長等連絡協議会共通 課題別分科会」として開催するうちのそれぞれのテーマをお示ししました。

※ 下線を付した、7 月 31（月）～8/2（水）の政策・実務研修は、全国市町村国際文化研修所（JIAM）主催の研修です。自治体職員対象の研修ではございますが、公立大学職員も受講可能とのことで、ご参考までに掲載いたしました。